
広島県版 OQ通信 第7号

メールマガジン（平成30年9月25日配信）

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第7号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X ////////////////////

1. 大阪府北部の地震への対応
2. 平成30年北海道胆振東部地震への対応
3. 判定士登録講習会を開催します
4. 更新登録をお願いします

////////////////////////////////////

■ 1. 大阪府北部の地震への対応

平成30年6月18日7時58分に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1（最大震度6弱）の地震に伴い、6月19日から応急危険度判定が実施されましたので、結果をご報告いたします。（7月3日時点）

<実施市町村>

大阪市，茨木市，高槻市，箕面市，摂津市，島本町

<判定結果>

判定件数 9,457件

危険（赤） 489件（約5%）

要注意（黄） 2,198件（約23%）

調査済（緑） 6,770件（約72%）

対応判定士数（延べ）1,091人・日（近畿ブロック内各県判定士で対応）

■ 2. 平成30年北海道胆振東部地震への対応

平成30年9月6日3時7分に北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7（最大震度7）の地震に伴い、9月7日から応急危険度判定が実施されましたので、結果をご報告いたします。（9月14日時点）

<実施市町村>

札幌市，むかわ町，安平町，北広島市，厚真町

<判定結果>

判定件数 814 件

危険（赤） 158 件（約 19%）

要注意（黄） 162 件（約 20%）

調査済（緑） 494 件（約 61%）

対応判定士数（延べ）108 人・日（北海道内判定士で対応）

上記 1, 2 のように規模の大きな地震があった場合、まず被災市町村が応急危険度判定の実施を決定し、都道府県に判定士の派遣を要請します。

要請を受けた都道府県は、判定対象棟数が当該都道府県内の判定士で対応可能か検討し、対応困難な場合は、所属するブロック内に応援を求め、ブロック内でも対応困難な場合、全国に応援要請を行って対処することとなっています。

■ 3. 判定士登録講習会を開催します

平成 30 年度被災建築物応急危険度判定士登録講習会（新規登録）を開催します。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu03.html>

日時：11 月 27 日（火）12:30～16:00

会場：広島県情報プラザ 地下「多目的ホール」（広島市中区千田町 3-7-47）

広島県では、平成 30 年 3 月 31 日現在で、2,329 名の方に判定士として登録していただいています。

ただし、大規模地震の被害規模を考えると、3,000 名程度の登録が必要と想定しており、現状では不足している状況です。

職場の同僚の方等、判定士にご登録いただける方がいらっしゃいましたら、是非、本講習会の案内をお願いします。

■ 4. 更新登録をお願いします

（平成 25 年度新規登録又は更新登録の方のみ）

判定士の登録は、5 年毎の更新となっています。

今年度は平成 25 年度に新規登録又は更新登録された方が対象となります。

有効期限の 2 か月前頃に県から更新登録の依頼文をお送りしますので、引き続きご協力をお願いします。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu04.html>

なお、有効期限が切れた後でも随時更新申請を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

☆最後までご覧いただきありがとうございました☆
